

記載例

調停申請書

平成〇〇年 〇〇月 〇〇日

沖縄県公害審査会 殿

申請者の氏名 沖繩太郎 印
住所 沖縄県〇〇市〇〇1-1-1
電話 098-000-0000

公害紛争処理法第26条第1項の規定に基づき、下記のとおり調停の申請をします。

記

1 当事者の氏名（名称）及び住所

(1) 紛争の一方の当事者 氏名 沖繩太郎
住所 沖縄県〇〇市〇〇1-1-1

(上記代理人) 氏名 弁護士 那覇 次郎
住所 沖縄県〇〇市〇〇2-2-2

(2) 紛争の相手方 氏名 △△株式会社
代表取締役社長 琉球 三郎
住所 沖縄県〇〇市〇〇2-2-2

2 事業活動その他の人の活動のおこなわれた場所

沖縄県〇〇市〇〇1-2-3所在の被申請人の工場

3 被害の生じた場所

申請人の住所地

4 調停を求める事項及びその理由

(1) 事項

- ア 被申請人は、防音壁を設置するなどして、沖縄県〇〇市〇〇1-2-3所在の被申請人の工場からの騒音を低減すること
- イ 被申請人は、工場の操業時間を午前9時から午後5時までとし、夜間及び土日の操業は行なわないこと。
- ウ 上記措置をとらない場合、被申請人は、平成〇〇年〇〇月〇〇日までに工場を現在地から移転すること。

(2) 理由

騒音のために睡眠不足等の健康被害を受けているため

5 紛争の経過

- ① 被申請人は、平成〇年頃、申請人の住所地の隣接地に工場を移転させ、金属加工作業等をはじめた。
- ② 被申請人工場では、金属加工のために、プレス機、ボイラー、モーターコンプレッサー等の機械を使用しているが、これらの作業は年中無休で午後8時まで続けられている。
- ③ これらの騒音により、申請人は、睡眠不足等の健康被害を受けている。
- ④ 申請人は、被申請人に対し、再三、対策の実施を申し入れたが、被申請人は何ら誠実な対応を示さなかった。
- ⑤ やむなく市の公害所管課に苦情を申し出て、騒音測定をしてもらったところ、敷地境界では、規制基準内の結果が出た。このため、市の行政指導にも限界があり、実効ある対策がなされていない。
- ⑥ しかし、申請人の住所近辺は、比較的静穏で良好な環境にあり、特に夜間の騒音は非常に耳障りで、心身に多大な影響を及ぼすものである。また、せめて、土日ぐらいは静穏な環境で生活を送りたいというのが申請人らの心情である。
- ⑦ このため、やむなく、調停申請に及んだものである。

6 調停を行なうにあたって参考となる事項

別紙のとおり、騒音を測定した結果がある

7 添付書類目録

甲第1号証 騒音測定結果

甲第2号証 付近概略図